保存版

ひとり親家庭
くらしのハンドブック

ひとり親家庭のお父さん、お母さんへ

ひとりで出産・子育てをむかえるあなたへ

離婚を考えているあなたへ

SAGA CITY
佐賀市

このハンドブックは、ひとり親家庭等の方、現在離婚についてお悩みの方、ひとりでの出産や子育てをむかえる方に、さまざまな支援サービスや制度を分かりやすくお伝えすることを目的としています。

ひとり親家庭

次のいずれかに該当する方で、２０歳未満のこどもを扶養している家庭

- 配偶者が死亡した方
- 配偶者と離婚した方
- 配偶者の生死が不明の方
- 配偶者から遺棄されている方
- 配偶者が心身の障がいにより働けない方
- 婚姻によらないで母・父となった方
- 配偶者が外国にいるか、拘禁されているため、その扶養が受けられない方

寡　婦

かつて母子家庭の母であった方で、こどもが成人したのち、なお配偶者のない状態である方